

公益財団法人 洲崎福祉財団 継続助成(西日本)募集

中長期的視点において、より多くの障害児・者のQOL向上、
社会課題の解決に寄与する事業へ助成します

募集期間[令和6年11月1日～12月21日 消印]

応募要領

対象団体

- 営利を目的としない、次の法人格を取得している団体
公益財団法人・公益社団法人、一般財団法人・一般社団法人(非営利型に限る)、社会福祉法人
特定非営利活動法人・認定特定非営利活動法人 他
- 活動年数や年間収益、利用者数などの団体規模は不問

対象エリア

- 本店所在地が西日本エリア(三重県・滋賀県・京都府以西)または首都圏に所在

対象の事業と期間

- 効果/実績が表れるまで1年以上を要し、また助成終了後も継続的発展が期待される事業。
但し、物品購入や改修工事などを主とする事業は不可。
- 助成期間:令和7年6月～令和10年3月(最長3年間)
- 申請年数:3年間もしくは2年間を選択(1年間は不可)

助成金額

- 年度総額1億5,000万円(10件程度)
- 1件あたり年間上限金額は以下のとおりです。(下限金額は各年とも200万円)
1年目:2,000万円※昨年度より、1,000万円増額
2年目:1,000万円
3年目:1,000万円(最長3年間 最大4,000万円)

選考方法

採否については、外部有識者を中心とした選考委員会にて選考いたします。
なお、最終審査では法人代表者(実施責任者)によるプレゼンテーション(オンライン)を実施します。

申請方法・申請書類の送付先

助成金申請書を当財団ホームページよりダウンロードして、提出書類を事務局宛、ご郵送ください。
※申請内容等の事前のご相談については、随時受け付けています。

公益財団法人 洲崎福祉財団 事務局

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町3丁目2番1号 日本橋室町三井タワー15階

TEL:03-6870-2019 / FAX:03-6870-2119

※平日9:30～16:00(土・日・祝日休み)

E-mail:info@swf.or.jp

詳しくは、当財団ホームページまで。<https://swf.or.jp/support2/>

